

様式第8号

令和3年度福井県電源地域振興補助金事業評価報告書

若 総 務 第 3 0 号  
令 和 4 年 4 月 2 6 日

福井県知事 殿

住所 福井県三方上中郡若狭町中央1-1  
氏名 若狭町長 渡辺 英朗

令和3年5月31日付け福井県指令二企第76号をもって交付の決定の通知を受けた令和3年度福井県電源地域振興補助金にかかる補助事象の成果の評価について、福井県電源地域振興補助金交付要領第11条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。  
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化	若狭町社会教育施設維持運営事業	若狭町	30,990,386	26,040,000	
2	地域活性化	パレア若狭維持運営事業	若狭町	17,297,582	17,085,000	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	地域活性化	若狭町社会教育施設維持運営事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		若狭町					
交付金事業実施場所		若狭町鳥浜					
交付金事業の概要		若狭三方縄文博物館の職員8名の人件費9ヶ月分。 当町の社会教育施設の維持運営に本補助金を充当することにより、施設の健全な維持運営に努めるとともに、地域福祉並びに住民サービスの向上と活性化、地域資源を活用することによる来訪者増加を図ります。					
交付金事業に関係する主要政策・施策と目標		第二次若狭町総合計画（平成30年度～令和4年度） 第3章 基本計画 第6部 自然・文化を後世へ継承するまちづくり 歴史資源を活用したまちづくり ②三方五湖の自然、文化遺産の活用					
事業開始年度		令和3年度	事業終了年度		令和3年度		
事業期間の設定理由							
交付金事業の成果目標及び成果実績	定量的な成果目標	成果指標	単位	評価年度 令和3年度			
	縄文博物館の来館者 28,000人	縄文博物館の来館者数 (人/年)	成果実績	人	28,563		
			目標値	人	28,000		
			達成度	%	102.0		
	評価年度の設定理由						
	-						
	交付金事業の定性的な成果及び評価						
	来館者は28,563人となり目標を達成することができ、多くの人に縄文に対する関心を広めるとともに、郷土の文化を広く啓発することができました。 引き続き、充実したサービスの提供をおこなうことで、来館者数の向上を図り、地域の活性化につなげていきます。						
	成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無						
	無						
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	社会教育施設職員の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))		活動実績	人月	80	63	72
			活動見込	人月	80	63	72
			達成度	%	100.0	100.0	100.0

交付金事業の総事業費等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総事業費	36,256,232	26,572,955	30,990,386	
交付金充当額	24,110,000	21,800,000	26,040,000	
うち文部科学省分	21,312,000	18,500,000	17,740,000	
うち経済産業省分	2,798,000	3,300,000	8,300,000	
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	職員人件費	雇用	職員	30,990,386
交付金事業の担当課室	若狭町歴史文化課			
交付金事業の評価課室	若狭町総務課			

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業に関係する主要政策・施策と目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (4) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する主要政策・施策と目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、交付金事業の定性的な成果及び評価の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (6) 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。  
なお、交付金事業の成果及び評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (7) 成果実績の欄は評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の成果及び評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (8) 交付金事業の定性的な成果及び評価の欄は、上記(5)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに成果及び評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (9) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄は、成果及び評価に第三者機関等を活用した場合にあっては、当該機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (10) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (11) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (12) 交付金事業の担当課室は事業を実施した課室、交付金事業の評価課室は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも構わない。

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称					
2	地域活性化	パレア若狭維持運営事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		若狭町					
交付金事業実施場所		若狭町市場					
交付金事業の概要		パレア若狭の職員5人の人件費9ヶ月分。 当町の施設であるパレア若狭の維持運営に本補助金を充当することにより、施設の健全な維持運営に努めるとともに、施設の魅力と価値を高め、誰もが利用しやすい施設・設備を整備することで、満足度・利便性の向上を図ります。					
交付金事業に関係する主要政策・施策と目標		第二次若狭町総合計画（平成30年度～令和4年度） 第3章 基本計画 第6部 自然・文化を後世へ継承するまちづくり 芸術、文化の振興 ②芸術、文化活動の拡充					
事業開始年度		令和3年度	事業終了年度		令和3年度		
事業期間の設定理由							
交付金事業の成果目標及び成果実績	定量的な成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和3年度		
	自主・共催事業（コンサートや講演等）8回数	自主・共催事業（コンサートや講演等）の回数	成果実績	回	7		
			目標値	回	8		
			達成度	%	87.5		
	評価年度の設定理由						
	-						
	交付金事業の定性的な成果及び評価						
若狭町の文化・芸術振興の拠点であるパレア若狭において、新型コロナウイルス感染症感染拡大予防のため1回中止となりましたが、年7回の自主・共催事業を開催し、質の高い文化サービスの提供と町民の文化振興に寄与することができました。 今後も、自主・共催事業を開催することで、文化の振興を図るとともに、質の高い充実した文化サービスの提供に努めていきます。							
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無							
無							
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	パレア若狭職員の雇用量 （雇用人数（人）×雇用期間（月））		活動実績	人月	50	45	45
			活動見込	人月	50	45	54
			達成度	%	100.0	100.0	83.3

交付金事業の総事業費等	令和元年度	令和2年度	令和3年度	備考
総事業費	20,815,878	19,093,634	17,297,582	
交付金充当額	14,000,000	14,430,000	17,085,000	
うち文部科学省分		11,015,000	12,085,000	
うち経済産業省分	14,000,000	3,415,000	5,000,000	
交付金事業の契約の概要				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	職員人件費	雇用	職員	17,297,582
交付金事業の担当課室	若狭町パレア文化課			
交付金事業の評価課室	若狭町総務課			

(備考)

- (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業に関係する主要政策・施策と目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (4) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (5) 交付金事業の成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する主要政策・施策と目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、交付金事業の定性的な成果及び評価の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (6) 評価年度の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、評価年度を記載し、当該評価年度を設定した理由を評価年度の設定理由の欄に記載すること。  
なお、交付金事業の成果及び評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (7) 成果実績の欄は評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、別途、報告を行うこと。  
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の成果及び評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (8) 交付金事業の定性的な成果及び評価の欄は、上記(5)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに成果及び評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (9) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄は、成果及び評価に第三者機関等を活用した場合にあっては、当該機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (10) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (11) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (12) 交付金事業の担当課室は事業を実施した課室、交付金事業の評価課室は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも構わない。